

令和5年4月18日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
高 井 康 之
(公印省略)

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正及び精神保健福祉関係通知等
について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第104号）に伴い、今般、下記の通り、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）の一部改正に係る精神保健福祉関係の通知等がなされた旨、日本医師会から連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知賜りますとともに、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

〈添付資料〉

- ・「精神科病院に入院する時の告知等に係る書面及び入退院の届出等について」の一部改正について
- ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十三条第三項に基づき医療保護入院に際して市町村長が行う入院同意について」の一部改正について
- ・「医療保護入院における家族等の同意に関する運用について」の一部改正について
- ・「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第十二条に規定する精神医療審査会について」の一部改正について
- ・改正精神保健福祉法の施行に伴うQ & Aについて
- ・改正精神保健福祉法に関する医療機関向け周知用リーフレットについて
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部改正〈新旧対照表〉（令和5年4月1日、令和6年4月1日等施行）
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則等の一部を改正する省令〈新旧対照表〉（令和5年4月1日施行）

〈担当〉 大阪府医師会地域医療2課(西井・松下)
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737